

東地区中学校適正配置実施（案）

地域説明会ニュース 第2回目

『東地区中学校適正配置実施（案）』についての第2回地域説明会の状況をお知らせします。

1. 説明会の開催状況

説明会には PTA 会員、町内会会員の方々がお集まりになり、午後 7 時から次のとおり開催しました。はじめに安達教育長から挨拶の後、学校適正配置担当部長からこれまでの意見や要望について教育委員会としての対応を説明し、質疑応答に移りました。

7月19日（木） 帯広第六中コミュニティルーム 16名	7月20日（金） 帯広第三中図書室 8名
-----------------------------	----------------------

2. 第1回目地域説明会で出た主な意見・要望事項に対する回答

第三中（5/24）、第六中（5/28）、柏小（5/29）、東小（5/31）、帯広小（6/1）、光南小（6/5）、第六中（日曜開催、6/17）の各会場において、約 40 項目のご意見やご要望がございました。市役所内部において協議等が必要で、当日ご回答できなかった 16 項目について、各会場にて別紙配布資料（3 ページ以降）のとおり回答しました。

地域説明会風景（第六中）



3. 回答に対する主な質疑の内容

出席者からの主な質疑応答は、次のとおりです。

第六中学校舎を活用した統廃合について

（質問） 第1回目の地域説明会で質問した、第六中の校舎を活用した統廃合の検討について回答がない。（第六中）

（回答） 第六中の校舎は平成5年に改築されて第三中よりも新しいですが、第三中の位置が統合後の通学区域の中央にあることから、長期的な通学条件を考慮して、第三中の校舎を活用し適正配置を行うものであり、その内容は第1回目の地域説明会ニュースに記載しております。なお、第六中の校舎は普通学級の教室数が12クラス分、第三中の校舎は普通学級の教室数が18クラス分のつくりとなっております。

通学区域の見直しについて

（質問） 他校（一中、四中など）との通学区域の見直しを行った場合には、必ずしも通学区域の中心とはならないのではないか。隣接校との位置関係や全体像が見えてこない。（第六中）

（回答） 東地区の中学校は現状の通学区域のままで適正配置を実施する予定ですので、他校との通学区域の見直しは考えておりません。他校に隣接している区域については、区域外通学の弾力的な運用を行いたいと考えています。

自転車通学保護者会について

（質問） 自転車通学保護者会とPTAの違いはどのようなものか。

また、統合により自転車通学の区域が広がり、自転車通学をする生徒が増えるので、その対応として保護者負担ではなく、市費で保険に加入できないか。（第六中）

（回答） 自転車通学保護者会とは、自転車通学区域の保護者や教員を中心に組織し、自転車の整備の有無や保険加入などにより、自主的に自転車通学の許可を行う組織です。

学校では徒歩通学を基本としており、その上で保護者会が一定の条件のもとで自転車通学を認めていることから、これまで市費では保険代を出していません。今後、統合準備協議会で検討します。

統合準備協議会について

（質問） 統合準備協議会で3年間にわたり協議するが、その構成メンバーは、途中で交代することがあるのか。

また、今後小学5年生以下の児童が通うこととなるのに、各小学校2名ずつの代表がメンバーというのは少ないのではないか。

また、統合後最低1年間、PTA以外に議論できる組織としてこの会を継続してほしい。（第三中、第六中）

（回答） 統合準備協議会は、PTAの役員などがメンバーとして選出されますので、入れ替えはあると考えています。

「統合準備協議会の構成及び協議事項（案）」の中では24名となっておりますが、各小学校から選出されるメンバーの増員についても検討します。

統合後の新校では、通常の学校運営形態になることや、現在も各学校で学校評議員を委嘱し、学校運営に関しアドバイスをいただいていることから、学校評議員制度など既存の体制を活用してほしいと考えています。しかし、個々の保護者からの意見が、学校や教育委員会に伝わりづらいことがあるようですので、統合準備協議会での検討事項とします。

(質問) 統合準備協議会の発足は平成 20 年度のいつ頃を予定しているのか。(第六中)

(回答) 各学校の PTA の役員は 4 月末に決まる予定ですので、5 月中を目途に協議会を立ち上げたいと考えています。速やかに立ち上げる理由としては、統合新校の校舎の増築、改修についての意見集約や、制服やジャージなどの決定に時間がかかるためです。

避難所の変更について

(質問) 第六中は避難所となっているが、統合により屋体が解体されたらどのようなになるのか。(第六中)

(回答) 事前に庁内の防災担当と打合せを行っており、コミセンなどに避難所を変更することにより問題はないと考えています。

条例改正について

(質問) 学校設置条例の改正とはどのようなことか。(第六中)

(回答) 校名、学校の住所が明記されている条例で、学校設置の基本となる条例です。第三中、第六中の校名等が削除され、新校の名称に変わります。

補助員の配置について

(質問) 教員数の増加に伴い生徒指導の強化を図ると記載しているのに、補助員の独自配置はなぜ 1 年限りなのか。(第三中)

(回答) 補助員の配置については、統合時の中学校 3 年生が特に環境の変化により大きく影響を受けるので、受験などの不安解消や生徒指導などの家庭訪問への同行、学習の補助のため、統合年の 1 年間配置する考えです。その後については、通常の学校運営になっていくと考えています。

また、道教委に対しては、定数外の教員の追加配置についてお願いをしていきます。

教員の異動について

(質問) 子どもたちとしては、一般の先生は異動することなく、そろって統合新校に来るほうが安心するはずである。(第三中)

(回答) 教員は、通常の異動で 6 年、新任の教員で 4 年となっており、どのように対応しても異動は出てきます。また、中学校は教科担任制のため、芸能教科の教員の複数配置は難しいですが、その外の教員は極力統合新校に配置できるよう十勝教育局に働きかけていきます。

学級編成について

(質問) 統合時のクラス編成について、新 3 年生の両校の旧クラスを維持するとのことだが、もう少し慎重に考えてほしい。生徒の平均人数は、第三中側で 33, 34 人のクラス、第六中側で 38, 39 人のクラスとなることから、5 人程度の差となり、学習面での教員の目の行き届き方や、体育祭などの学校行事の面で支障が出てくると思われる。クラス替えも人生の経験として大切であり、あまりに心配しすぎ。もっと広く親の意見を聞くとともに、アンケートなどにより生徒がどう思っているのか、把握した方がよいと思う。(第三中)

(回答) 東小と帯広小の保護者から、受験や修学旅行への不安の観点から、新 3 年生の持ち上がりをしてほしいとの意見が出て、検討した結果、旧クラスのまま持ち上がりとすることにしました。該当する保護者の皆様の強い要望を尊重したいと考えております。なお、生徒の意見を聞くなど、統合準備協議会の検討項目には組入れます。

4. 今後の対応

第2回目の地域説明会にお示した回答によって一定の理解を得られましたので、今後は統合準備協議会において統合に向けた具体的な内容を検討していきます。なお、東地区中学校適正配置実施（案）に関する第1回目および第2回目の資料等については、第三中、第六中、帯広小、柏小、光南小、東小の各校に置くほか、ホームページ上でもご覧になれます。

ホームページのアドレスは

<http://www.city.obihirō.hokkaido.jp/hp/data/page000008100/hpg000008088.htm>

（帯広市ホームページ中、「東地区中学校の適正配置の実施状況について」）のとおりです。

ご意見・お問い合わせ

帯広市教育委員会 学校教育部 企画総務課

〒080-8670

帯広市西5条南7丁目1番地（市役所本庁舎 8階）

電話番号 0155-65-4201（直通） ファックス番号 0155-23-0161

メールアドレス school_general@city.obihirō.hokkaido.jp



別紙配布資料

平成19年7月19・20日
東地区第2回地域説明会資料

東地区中学校適正配置実施（案）に関する

地域説明会での主な意見・要望事項とその対応について

要 望 事 項	回 答 内 容
1. 第六中学校の生徒数推計に関し、基礎となる小学校ごとに区分した推計資料を出してほしい。	資料1のとおり
2. 学校同窓会の統合事例について調べてほしい。	先進都市に問い合わせをしましたが、市教委が関係した事例がないため、継続して調査します。
3. 両中学校の保護者同士で意見交換する場が必要でないか。	統合準備協議会の中で、必要に応じて意見交換の場を設定するよう検討します。
4. 市で教員の独自配置はできないか。	統合後の1年間に限り、市独自による生徒指導等のための補助員を1名配置します。
5. 統合までの間、両校の教員が互いの学校で教えるなどの交流は考えているか。	統合時の在校生が入学する平成21年度以降、学校行事や部活動などを通じた交流ができるように順次実施します。
6. 第六中校舎や跡地の利用方法について、地域に説明してほしい。	全庁的に利用方法を検討するとともに、地域に対しても説明し要望を伺います。
7. 統合準備協議会で議論する事項を明確にしてほしい。	資料2のとおり
8. 統合準備協議会のメンバーはどのようになっているか。	
9. 統合準備協議会に、当事者である生徒を加えてほしい。	
10. 統合準備協議会での協議内容を事前に周知し、PTAが意見を集約できるようにすべき。	
11. 信号機が少ない。国道より南側は市道が暗く感じる。	通学路については、統合準備協議会などを通じて要望を把握し、関係部署に働きかけていきます。また、通学路以外の特定の箇所に関する要望は、町内会を通じて提出するなどの要望行動をお願いします。
12. 周辺道路で樹木が繁り暗いところや照明のないところがある。	
13. 制服やジャージは、新入生の入学までに決定するか。また、ジャージ登校の経緯はどのようなものか。	現小学5年生が中学へ入学するまでに間に合うよう、平成20年度に検討します。 ジャージ登校については、日常の活動のしやすさや他校生との区分が容易などの理由により、実施してきたものです。
14. 受験や修学旅行など、統合時の生徒が不利にならないような対策を考えるべき。	資料3のとおり
15. 3kmを超える遠距離通学者への対応をどうするか。	帯広小学校区の西側で3kmを超える区域は、第一中への区域外通学を認めます。
16. 第三中学校の改修時に、障害者用のエレベーターを設置してほしい。	設置の方向で、実施設計の中で検討していきます。

添付資料

資料 1：第六中学校を構成する小学校区分の生徒数の推移

資料 2：統合準備協議会の構成及び協議事項（案）

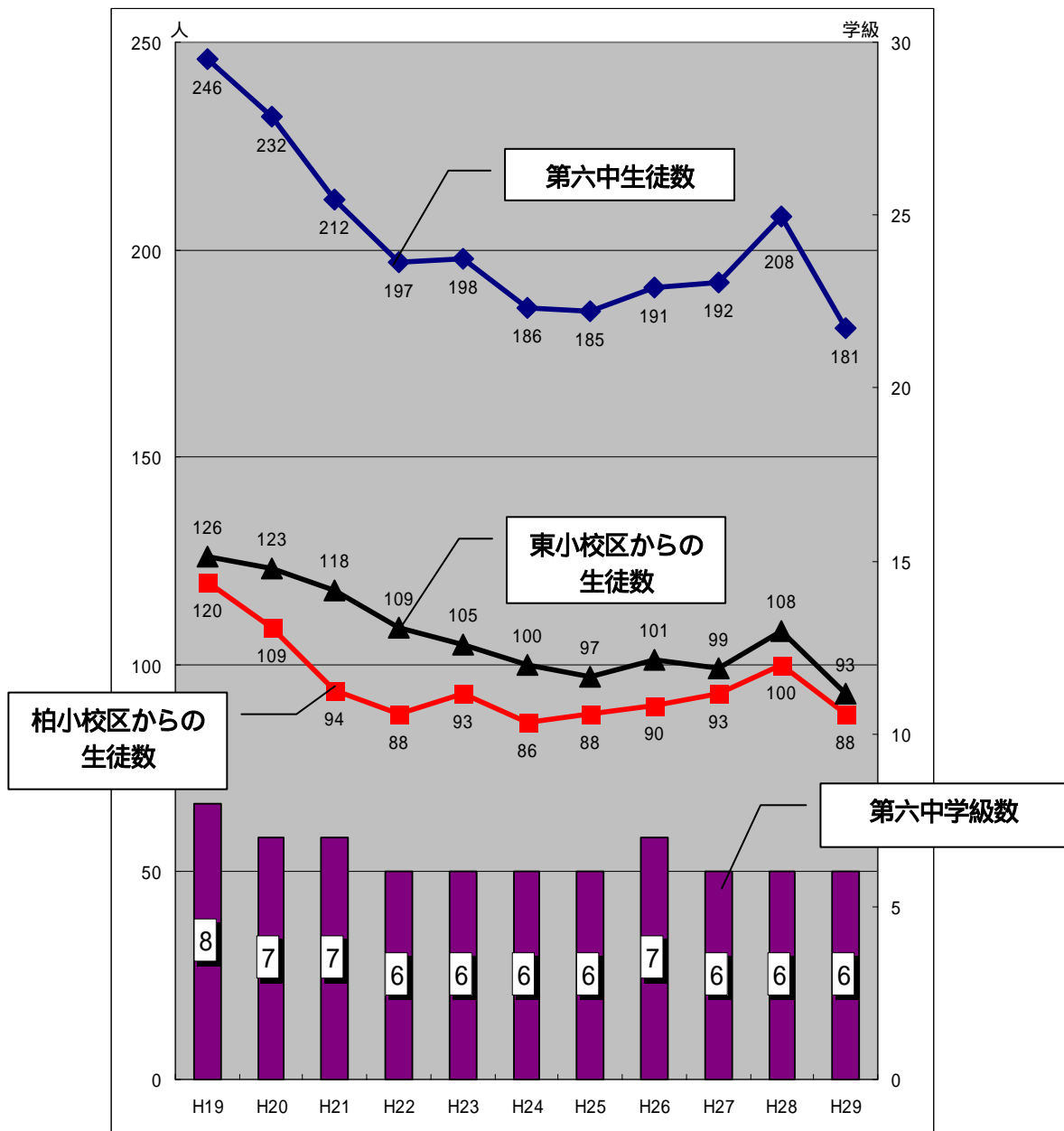
資料 3：第三中学校・第六中学校の円滑な統合に向けた生徒の生活・学習面への対応

資料 1

第六中学校を構成する小学校区分の生徒数の推移

	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
中 1	67	68	76	52	69	64	51	75	65	67	48
中 2	96	67	68	76	52	69	64	51	75	65	67
中 3	83	97	68	69	77	53	70	65	52	76	66
第六中の生徒数	246	232	212	197	198	186	185	191	192	208	181
第六中の学級数	8	7	7	6	6	6	6	7	6	6	6
東小からの生徒数	126	123	118	109	105	100	97	101	99	108	93
柏小からの生徒数	120	109	94	88	93	86	88	90	93	100	88

平成 19 年 5 月 1 日現在におけるコーホート変化率法による生徒数の推計



統合準備協議会の構成及び協議事項（案）

1. 統合準備協議会の役割

第三中学校と第六中学校の統合に向けた準備作業及び統合後の学校運営が円滑に進むよう、関連事項について協議し、教育委員会に意見を述べるもの。教育委員会は、出された意見を尊重して決定します。

2. 協議会の構成

区 分	人数	備考
統合対象校の校長、教頭及び教員の代表	6名	3名×2校
統合対象校の保護者の代表	4名	2名×2校
統合対象校に入学する小学校の保護者の代表	8名	2名×4校
統合対象校の学校評議員の代表	2名	各校1名
統合対象校通学区域内にある連合町内会の代表	2名	各校所在地の連町
教育委員会事務局職員	2名	適配・学校担当部長
その他必要があると認めたもの（臨時参加）	数名	同窓会代表など
計	24名	

協議会の他に、次の2部会を設けて専門的事項を検討します。

「教職員部会」：協議会委員のうち学校代表と両校の教職員数名、必要に応じ教育委員会職員

「PTA部会」：協議会委員のうち両中学校のPTA代表と両校のPTA役員数名

3. 協議会の検討事項

番号	検討項目	協議の進め方
1	校名・校歌・校章等	協議会で検討（公募等も含め） 選定に当たっては生徒の参加を検討
2	学校の歴史や伝統の保存方法	協議会で検討（臨時参加として同窓会代表者を含む。）
3	統合新校（現第三中学校）の増築・改修内容	協議会で検討（教育委員会の提案内容について検討）
4	通学路の安全確保、通学手段	協議会で検討（まとめた内容について教育委員会が関係機関と協議）
5	教育目標、校則、制服、ジャージ、指定用品など魅力と特色ある学校づくり	教職員部会で原案を検討し、協議会に提出 選定に当たっては生徒の参加を検討
6	事前交流など円滑な統合に向けた対応	教職員部会で原案を検討し、協議会に提出 可能なものから適宜実施
7	PTAの再編	PTA部会で協議のうえ、協議会に報告
8	その他統合の準備に関する必要な事項	適宜検討

4. 会議の運営方法

協議会は、両校を交代で会場として、2ヶ月に1回を目途に開催します。なお、協議の内容によって、開催時期及び回数は柔軟に対応します。

会議内容は事前に保護者等への周知に努め、PTA役員などを通じて会議に意見が反映できるよう配慮します。

5. 検討事項の年次スケジュール

年度	検討事項	備考
平成20年度	統合新校（現第三中学校）の増築・改修内容 制服、ジャージの統一について 事前交流など円滑な統合に向けた対応 通学路の安全確保	校舎補強・増築の実施設計
平成21年度	校名・校歌・校章等の決定 教育目標、校則、指定用品など魅力ある学校づくり 円滑な統合に向けた対応	校舎補強・増築工事（1年目） 学校設置条例変更の市議会議決 通学区域規則の変更
平成22年度	学校の歴史や伝統の保存方法 PTAの再編	校舎補強・増築工事（2年目） 校章・校旗等の作成 教材教具等の引越し
平成23年度	統合実施	第六中学校舎の一部解体 第六中学校舎・跡地の利活用

検討事項の年度割振りは、検討を開始する年度であり、検討事項によっては複数年にわたり検討を継続する可能性がある。

生徒の生活・学習面への対応

区分	課 題	対 応
生活面	<p>両校生徒の円滑な人間関係の形成 学級数の増に伴ういじめの増加 中三時のクラス替えによる影響 一人一人の子どもたちに対する教員の目配りの確保 顔も良く知らないで修学旅行が楽しめるか スクールカウンセラーの利用方法をどれくらいの子どもが知っているか 不登校の子どもに対する対応</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 統合前の早い段階から部活動、学校行事、PTA活動などで合同開催を行なうなど、両校の生徒間の交流を進め一体感を形成します。 2. 統合前の段階から、両校の教員が行事や部活動などを通じて互いの学校の生徒と交流し、親交を深めます。 3. 統合後における両校教職員の継続配置に配慮します。 4. 教員数の増加に伴い学年指導体制(学年団)の強化を図り、生徒のサポート体制を充実します。 5. 「心の教室相談員」の常駐により、生徒にとって相談しやすく、迅速かつ適切に指導できる環境づくりを行ないます。 6. 生徒や保護者がくつろいで相談できる相談室を、改修時に合わせて整備します。 7. 教員数の増加や地域人材の活用を進めることにより部活動数の増加を図り、生徒の参加機会の拡大によって生徒間の交流を促進します。 8. 新3年生では、両校の旧クラス編成を基本的に維持することとします(生徒数の減による学級数が減少する場合を除く)。なお、両校の生徒の意向については、統合準備協議会で把握することとします。 9. 市独自で教員資格者を有する補助員を1年間に限り1名配置し、学級担任の生徒指導・学習補助等の支援をします。
学習面	<p>高校受験への影響 学校間の評価規準の調整 落ち着いて勉強できる環境の確保</p>	<ol style="list-style-type: none"> 10. 統合準備協議会で、両校教員により両校の総合的な学習の時間や選択教科などについて整合を図り、統合時の在校生となる平成21年度の新1年生から適用します。 11. 統合準備協議会で、両校教員により学習の評価規準を統一し、統合時の在校生となる平成21年度の新1年生から両校で適用します。 12. 統合により高校受験に関わる5教科への教員の複数配置が図られることから、指導体制が充実されます。 13. T・Tや少人数指導の積極的な導入による綿密な指導を実施します。 14. 多様な選択教科の提供による自主的・自発的な学習の促進を図ります。 15. 蔵書数の増加や学校図書館活性化支援事業の拡充など学校図書館の活性化による学習意欲の向上を図ります。 16. 校内LANの整備など、校舎の改修や増築に伴う学習環境の充実を図ります。